平成２５年（フ）第１０号
埼玉県さいたま市浦和区上木崎６丁目29―９
債務者　内田　　均
1　決定年月日時　平成25年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高井　信也
4　破産債権の届出期間　平成25年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２号
埼玉県鶴ヶ島市大字上広谷286―353
債務者　河内　広保
1　決定年月日時　平成25年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高井　信也
4　破産債権の届出期間　平成25年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年３月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９２号
神奈川県横浜市都筑区加賀原１丁目45―４―Ⅱ―102
債務者　兒玉　末吉
1　決定年月日時　平成25年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１０５号
東京都江戸川区中央２丁目34―３　クリーンハイツ
債務者　吉山　　通
1　決定年月日時　平成25年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月21日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年３月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３２号
東京都世田谷区上馬５丁目11―９―212
債務者　香月　徳子
1　決定年月日時　平成25年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茨木　　茂
4　破産債権の届出期間　平成25年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１４０号
東京都西多摩郡日の出町大字平井1872―３
債務者　嶋崎　克也
1　決定年月日時　平成25年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高山　　梢
4　破産債権の届出期間　平成25年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１６６号
東京都中野区新井３丁目６―７　コート２トリイ202、住民票上の住所神奈川県川崎市麻生区上麻生７丁目23―１―212
債務者　三森　　登
1　決定年月日時　平成25年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高山　　梢
4　破産債権の届出期間　平成25年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月21日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年３月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１８２号
東京都文京区白山４丁目34―12―301
債務者　土屋　牧子
1　決定年月日時　平成25年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小出　一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５８５３号
東京都大田区東矢口３丁目22―16―205
債務者　アンソン　アンソニー
1　決定年月日時　平成25年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山兼太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年３月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２８８号
茨城県結城市大字小田林2516番地14
債務者　鈴木　良次
1　決定年月日時　平成25年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　唐津　悠輔
4　破産債権の届出期間　平成25年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月23日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月９日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２４年（フ）第１５９１１号
東京都三鷹市上連雀９丁目15―９―101
債務者　柴田　公生
1　決定年月日時　平成25年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　苅安　高明
4　破産債権の届出期間　平成25年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６４号
埼玉県吉川市高久２丁目９―６
債務者　光頭　秀樹
1　決定年月日時　平成25年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　由起子
4　破産債権の届出期間　平成25年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６５号
埼玉県吉川市高久２丁目９―６
債務者　光頭　千晶
1　決定年月日時　平成25年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　由起子
4　破産債権の届出期間　平成25年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７７号
神奈川県横浜市港北区箕輪町３丁目24―11―305
債務者　山川　　豊
1　決定年月日時　平成25年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋定　和宏
4　破産債権の届出期間　平成25年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８４号
東京都台東区北上野２丁目８―４―901
債務者　パテルニラジマルカンド
1　決定年月日時　平成25年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤塚順一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
東京地方裁判所民事第20部